

第3回 栗東市地域福祉計画委員会 要点録

(2023年2月17日(金)開催)

開会

事務局

定刻より少し早いですが、皆様おそろいになりましたので、第3回栗東市地域福祉計画委員会を開催します。開催に当たりまして、市民憲章を唱和します。

(市民憲章唱和)

事務局

委員長よりご挨拶申し上げます。

委員長

(挨拶)

事務局

本日の委員会につきましては、19名の委員のうち14名の委員が出席しており、本委員会が成立していることを報告します。

(資料確認)

(1) パブリックコメントの結果について

事務局

(資料に沿って説明)

委員長

ただいま事務局よりパブリックコメントの結果について説明がありました。パブコメへの対応については、意見をホームページで公開されるのでしょうか。

事務局

市のホームページで公開予定です。

委員長

パブリックコメントで寄せられたご意見への対応について承認いただける方は挙手をお願いします。

(委員挙手)

委員長

承認いただけたということで、次の議題に移りたいと思います。

(2) 第4期栗東市地域福祉計画(案)について

事務局

(資料に沿って説明)

委員長

ただいま事務局より計画案の説明がありました。改めてご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

事務局

重点プログラム1に力を入れたいと考えております。

例えば、引きこもりになっていらっしゃる方に対する地域の見守りが重要と考え、計画にもイラストを記載しております。

地域や団体の方々との連携を通じた相談の受け止めに第一歩として考えています。相談を受け止める体制が大事だと考えており、それが包括支援体制だと捉えています。

体制づくりとして声かけが大事だと考えており、重点プログラム2に位置づけています。

この内容を地域でどのように実現できるかということで、今後ともご協力をお願いしたいと思っております。

委員長

重点プログラムについて補足説明がありました。今回の計画の柱だと思います。ご意見はいかがでしょうか。

委員

P73の移動手段の確保について確認と希望があります。

コミュニティバス・タクシー等の確保について、現状は弱いと思っています。草津行きのバスはありますが、市内を循環する路線はありません。基本的に民間では儲からない路線は整備されません。

くりちゃんバスについては、福祉施設があるこの場所、役場、病院、買い物ができる店をぐるぐると回るような路線があると活動範囲が増えると思います。

公共のバスの運賃を高齢者は無料としたことで、外出の機会となり、路線は赤字だったものの、高齢者の病気の予防につながり、医療費が減少した等、総合的にプラスとなったという事例があります。

くりちゃんバスのさらなる工夫があればよいと思います。

委員長

移動手段の確保は重要な問題です。

73ページでは動態調査が記載されており、今後取り組まれることと思います。

事務局

移動手段の確保はまちづくり全体での重要な課題と捉えています。

くりちゃんバスについては、どこかの駅に接続できるような線引きをしています。1路線1時間で完結しないと利便性が悪くなるという問題もありますので、民間バスとの兼ね合いも視野に入れ、毎年見直しに取り組

んでいます。

地域福祉として、いただいたご意見のように健康づくりや地域の交流につながることを重要だと思いますので、庁内で共有させていただきます。

委員

自治会で引きこもりのケースがあります。なんとか社会に出てほしいと思いますが、どこに相談したら良いのでしょうか。

事務局

個別の制度での対応は難しいと思います。生活困窮者の生活支援相談がありますので、そちらで相談をお願いいただければと思います。関係課と調整会議をしておりますので、対応させていただけるかと思ひます。

委員

生活困窮ではないのですが、よろしいですか。

事務局

相談いただく中で、関係する課につながらせていただきますので、社会福祉課の窓口でも大丈夫です。

委員長

複合的な課題に対応するため、それぞれの団体を含めて包括的な支援体制を柱にしていきたいということだと受け止めていきたいと思ひます。

事務局

計画案の 35 ページのように、市全体で包括的な支援体制をつくる必要だと考えています。みなさまのご協力なしでは進めていけませんので、ご協力の程よろしくお願ひいたします。

委員長

計画本編について承認いただける方は挙手をお願いします。

(委員挙手)

委員長

承認いただけたということで、次の議題に移りたいと思ひます。

(3) 第4期栗東市地域福祉計画 概要版(案)について

事務局

(資料に沿って説明)

委員長

ただいま事務局より計画概要版の説明がありました。ご意見をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

委員

成年後見制度の7ページについて誤植がありますので、修正をお願いします。
また、成年後見制度は実際にどれくらい利用されているのかお聞きできればと思います。

事務局

障がい福祉の分野では年間30件、親族からの相談は15件程度だと把握しております。
認知度が課題ですので、普及啓発に努めたいと思います。

委員長

社会全体の関心を高めるため、付随計画として取り組んでいく必要があります。
4ページについて、支援を必要とする人から矢印が出ていないことが気になります。受け手だけでなく、発信するという意味で矢印が効いているといいと思います。

事務局

双方向という位置づけが重要だと思いますので、矢印を加えたいと思います。

委員

地域福祉活動計画では、高校生までは社会的な意識はあるものの、社会人になってからは意識が薄れるという問題があります。そのことについていかが思いますか。

委員長

地域福祉協議会の活動計画であり、活動計画を協議する場で改めて協議できればと思います。

社協

20代になると挫折や生きづらさを感じる機会が増えてくるのかと思っています。

委員

アンケート調査結果をみると、相談できる人が増えている。地域の愛着も高くなっている。
住んでいるという意識を、地域のために何ができるかということへつなげていく必要があると思います。

委員長

イラストの矢印については委員長預かりということをお願いしたいと思いますが、計画概要版について承認いただける方は挙手をお願いします。

(委員挙手)

委員長

承認いただいたということで、次の議題に移りたいと思います。

(4) その他について

事務局

計画の進捗評価ということで、年2回の開催を想定しております。
地域福祉活動計画について、社会福祉協議会より説明します。

社協

(地域福祉活動計画の策定委員会に関する説明)

委員長

ありがとうございます。

これからがスタートですので、今後の活動を通じて地域福祉に対する地域の関心を高めていければと思います。

事務局

ありがとうございます。

最後に副委員長にあいさつをお願いします。

副委員長

今年度地域福祉計画策定ということで毎回熱心にご議論いただき、誠にありがとうございます。

来年度からは実行の年を迎えることとなっております。非常に重要な計画ですので、実施していけるよう引き続きご支援とご協力をお願いいたします。

委員長

ありがとうございました。これにて、本日の委員会を終了します。